

第1回 みよし市なかよし中央地区 都市再生整備計画事業事後評価検討会議 議事録

日 時：平成29年9月22日（金）10：00～11：30

場 所：みよし市図書館学習交流プラザ サンライズ 3階 会議室1

■委員

	氏 名	所属・役職名	備考
1	三 宅 章 介	東海学園大学名誉教授	学識経験者
2	小野田 文 則	三好上区長	地区代表
3	金 子 正 明	中島区長	地区代表
4	富 樫 佐智子	みよし市文化協会会長	文化協会代表
5	三 井 敬 子	図書館協議会副会長	図書館協議会
6	谷 端 浩 明	みよし悠学カレッジ受講生代表	受講生代表

■事務局

	氏 名	所属・役職名	備考
1	山 崎 正 勝	生涯学習推進課 課長	議事進行
2	水 野 茂 正	〃 副主幹	
3	細 川 絢 史	〃 主任主査	

■第1回 なかよし中央地区 都市再生整備計画事業事後評価 事後評価検討会議 次第

1. 開会
2. 現地視察
3. 議 事
 - (1) 事後評価制度の概要説明
 - (2) まちづくりの経緯
 - (3) 数値指標到達状況と効果発現要因の整理

【参考資料1】都市再生整備計画 みよし市なかよし中央地区

【参考資料2】事後評価シート原案
4. 閉 会



■議 事 録（◎議事進行、○委員、●事務局）

<開会>

◎生涯学習推進課長

本日お集まり頂きましたのは、「みよし市なかよし中央地区都市再生整備事業」について、昨年度、サンライズ建設工事が完了致しまして、今年度、事業について評価をして頂くものです。この検討会議以外においても、庁内関係部局で実施する庁内検討部会があり、本日の資料については、一度、庁内検討部会において協議、修正したものです。皆様の忌憚のないご意見をお伺いして事後評価を実施していきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。また、事後評価原案につきましては、市民の皆様から広くご意見を頂くために、現在公開をしております。皆様からのご意見をふまえて内容をつくっていききたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

本日は、第1回となりますが、第2回事後評価検討会議もありますので、よろしくお願い致します。

●事務局

はじめに、サンライズの経緯と概要についてご説明させていただきます。サンライズの建設経緯として、手狭になった中央図書館・老朽化や点在する生涯学習機能、生涯学習センター（旧三好病院）、青少年ホーム（三好池）、中央公民館（みよし市役所南側）を集約して、整備していくという考えから始まりました。

- ・平成18年に庁内検討委員会として複合施設基本構想検討委員会が発足
- ・平成20年に複合施設基本構想審議会を設置
- ・平成21年11月基本構想策定
- ・平成22年度に、複合施設管理運営検討委員会を設置
- ・平成23年度に、複合施設基本設計策定協議会を設置
- ・平成24年度に、パブリックコメント実施、基本設計を作成、都市再生整備計画書 新規要望地区として国に提出
- ・平成25年度に、実施設計、建築確認申請、社会資本総合整備計画書を提出
- ・平成26年度（平成26年5月）に建設に着工し、平成27年度末（平成28年3月に完成）
- ・平成28年度（平成28年4月～6月）にかけて移転開館準備を進め、平成28年7月2日にみよし市図書館学習交流プラザ「サンライズ」がオープン

社会資本整備総合交付金とは、従前に道路・河川・下水道・住宅等個別にもらっていた補助金を廃止し、1つの交付金に原則一括し、自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成22年度に創設した制度です。メリットとしては、バラバラで行ってきた関係事務を一本化・統一化していること、計画に位置付けられた事業の範囲内で国費を自由に充当可能であること、社会資本整備事業の効果を一層高める事業についても創意工夫を生かして実施可能であることがあげられます。

今回皆様にお集まり頂いたのは、社会資本整備総合交付金交付要綱の第10に社会資本総合整備計画の評価ということで、交付期間の終了時には目標の実現状況等について評価を行い、公表するとともに、国土交通大臣への報告を行うものとするあり、みよし市なかよし中央地区の関係者にお集まり頂いて、

意見を頂きたく今回の会議の開催になりました。目標指標等の詳細につきましては、後に説明いたします。

ただいまから現地を視察して頂きますが、図書館につきましては、図書を閲覧し学習する場所であるため、みよし市学習交流プラザ「サンライズ」の図書館の説明についてはここで行います。

中央図書館の蔵書数は開架・閉架併せて 20 万冊の蔵書数ですが、蔵書能力といたしましては、開架書庫 15 万冊、閉架書庫 17 万冊の合計 32 万冊であります。これは、旧中央図書館の約 4 倍の蔵書能力になります。平成 29 年 8 月末現在の蔵書数は 23 万 5 千冊です。

1 階フロアに児童室、ティーンズコーナー、おはなしの部屋、生活に関する一般書、雑誌新聞、視聴覚コーナーがあります。2 階フロアには、一般図書、美術参考図書、郷土資料コーナー、読書テラス、個人ブースなどがあります。

それでは、これから現地視察を行いますので、ご移動をお願い致します。

<現地視察>

サンライズ館内、情報のみち

<議事>

●事務局

「なよし市なかよし中央地区」都市再生整備事業事後評価についてご説明させていただきます。次第としましては、事後評価制度の概要説明、まちづくりの経緯、数値指標達成状況と効果発現要因の整理についてご説明させていただきます。(以下、() 内の数字は資料 1 の頁番号を示す)

(1～4 頁)

はじめに、事後評価制度の概要説明をさせていただきます。都市再生整備事業は、都市再生特別措置法の都市計画に基づく事業です。従来はまちづくり交付金事業という名称でしたが、平成 22 年度創設の社会資本整備総合整備交付金の基幹事業に位置付けられました。他の基幹事業を適宜組み合わせ、また、必要に応じて一体的に実施する関連事業を組み合わせることにより、効果的なまちづくりが期待されます。

(5 頁)

都市再生整備計画事業の評価の特徴として、①に、事後評価の重視と事業の成果を踏まえた「今後のまちづくり方策」を作成され P D C A サイクルが確立されること、②に、事前に数値目標を設定し、交付終了年度に達成を確認・公表することで、わかりやすさと透明性の確保がされること、③に、市町村自らが目標、指標、数値目標を設定し、事前、事後評価を実施することで、市町村の主体的な取り組みができることがあげられます。

(6 頁)

事後評価の目的として、事後評価の目的として、成果などを客観的に診断し、成否の要因を分析して、今後のまちづくりを適切な方向に導くとともに、これらを住民にわかりやすく説明することを目的としています。事後評価の内容としては、方法書の作成、事業の成果及び実施過程の検証、今後のまちづくり

方策の検討が、国によって実施することがきめられています。

都市再生整備計画は 5 ヶ年の計画になっておりまして、その最終年度に事後評価を実施する必要があります。本事業は、平成 25 年～29 年度の計画となりますので、平成 29 年度に事後評価を実施し、必要のある場合は、翌年の平成 30 年にフォローアップを実施致します。

(7 頁)

都市再生整備計画事業は、まちづくりの課題を抱えた地区に対して、問題解決をはかっていく事業になります。そのため、まちづくりの課題は、庁内の様々な部局が所管する施策に関係するため、庁内関係部署が参加する庁内検討部会において、各々の事業の効果発現要因の分析を行うとともに、今後のまちづくりの方針について検討を行います。

8 月 23 日に実施された第 1 回庁内検討部会で頂いたご意見は、事業担当課である生涯学習推進課でとりまとめました。その内容を反映した事後評価原案は 9 月 16 日から 30 日までホームページや窓口で公開しています。その後、学識経験者や市民の代表といった方々を構成委員とする評価委員会において、事後評価の内容を審議していきます。

(8 頁)

都市再生整備計画事業における事後評価の主体である市町村は、自らの取り組みにより事後評価結果の合理性・客観性を担保する必要があります。そのため、事後評価の手続き及び都市再生整備計画の目標の達成状況の確認などの結果について、その妥当性を審議し、不適切な点または改善すべき点がある場合は意見の具申を行います。また、今後のまちづくりの内容の妥当性について審議し、不適切な点または改善すべき点がある場合は、意見の具申を行います。

(9 頁)

こちらが事後評価の全体のスケジュールとなります。

(10 頁)

つづいて、まちづくりの経緯についてご説明いたします。

(11 頁)

本事業は、みよし市なかよし中央地区を対象範囲としております。

(12 頁)

本事業における、まちづくりの課題として、文化・学習・交流の拠点形成、施設の更新・再配置、市民間交流のための施設整備、都市中枢機能の集約・更新があげられます。これらの課題をふまえて、まちづくりの目標として「市民が気軽に集い交流ができる魅力ある中心市街地の構築」とし、魅力ある中心市街地の構築、市民の交流促進、コンパクトなまちづくりの 3 つの目標を設定しています。

(13 頁)

都市再生整備事業の指標及び目標値は記載の通りです。

(14、15 頁)

都市再生整備事業の整備内容及び、整備状況は記載の通りです。

(17 頁)

数値指標達成状況と効果発現要因の整理についてご説明させていただきます。

(18 頁)

事後評価の指標は、指標 1 交流施設の利用者数、指標 2 市民一人当たりの図書利用冊数、指標 3 さんさんバス利用者数、指標 4 市民一人当たりの公園面積となっています。評価内容については記載の通りです。

(19 頁)

指標 1 交流施設の利用者数の数値達成状況と効果発現要因の整理についてご説明いたします。指標 1 としては、複合施設の利用者数のうち、図書利用者以外の利用者数を計測しています。平成 25 年の当初の従前値が 47,355 人、目標値が 50,559 人であるのに対し、平成 29 年度の評価値は 65,423 人と目標値を上回っています。

さらに補完指標として、市実施の来館者満足度調査における「おはなし会、講座などの催し物の満足度」「中央図書館利用者の満足度（全体の満足度）」について比較をしました。「おはなし会・講座などの催し物の満足度」は平成 25 の 82.1%から平成 28 年度には 91.8%に増加しています。同様に、全体の満足度は、88.7%から 90.2%に増加しています。

以上のことから、図書館学習交流プラザ「サンライズ」の整備により、施設利用者数が増加し、目標が達成されたことが確認されました。

(20 頁)

所見として、(仮) 地域交流センターの整備により、文化、学習、交流に関して高度化、多様化した市民ニーズへの対応が可能となりました。併せて、複合施設周辺サインや(仮) 情報のみち整備事業により、(仮) 地域交流センター利用に対する利便性が向上しました。この結果、(仮) 地域交流センターの利用者が増加し、目標達成へとつながりました。

以上のことから、今後の活用として、今後も(仮) 地域交流センターを市民交流の拠点として活用していくため、広く市民に向けて、各種事業の情報発信を行うとともに、市民自らが行う、文化・学習・交流活動及び情報発信の支援に努めることが求められます。

(21 頁)

指標 2 の評価値として、図書貸出冊数と人口をもとに、年間、一人当たりの図書利用冊数(冊/人)を計測しています。従前値 5.7 冊/人、目標値 6.9 冊/人であるのに対し、評価値は 6.4 冊/人と従前値からの

増加がみられるものの、目標値には達していません。

さらに補完指標として、市資料より図書館利用者数及び市実施の来館者満足度調査における「中央図書館利用者の満足度（全体の満足度）」を計測しました。「図書館利用者数」は、平成 25 年の 10.9 千人から、平成 29 年には 274.5 千人と倍以上に増加しています。同様に、再掲ですが全体の満足度も増加しております。

（仮）地域交流センター（図書館学習交流プラザ『サンライズ』）の整備により、市民一人当たりの図書利用冊数は増加し、図書館利用者数は大幅に増加、満足度も向上したものの、1 人当たりの貸出冊数の見直しや、収蔵冊数が目標値に達していないこともあり、目標値の 6.9 冊/人を若干下回る結果となったことが確認できました。

（22 頁）

所見としては、図書館が整備されたことで、文化、学習、情報発信の拠点が確保されました。また、複合施設周辺サインや（仮）情報のみち整備事業により、図書館利用の利便性が向上した結果、図書館利用者数が整備前に比べ、2 倍以上に増加し、図書館利用の満足度も向上しています。図書の 1 人当たりの貸出冊数は、旧図書館では無制限でしたが、現在は 20 冊に見直されています。また、収蔵冊数が目標を下回っており、新刊の収蔵数が少ない状況にあります。この様な影響から、市民一人当たりの図書利用冊数は 5.7 冊から 6.4 冊へと増加したものの、目標値には届きませんでした。

以上のことから、今後の活用として、読み聞かせ会の定期的な開催をするとともに、旧図書館跡にオープンした子育て総合支援センターなどとも協力して、親子づれや子どもの利用促進に努めることが求められます。また、情報提供や企画立案により、図書館の利用促進を図るとともに、収蔵図書の充実を図る必要があります。

（23 頁）

指標 3 の評価値として、市内巡回バスの市役所西バス停の 1 年間の利用者数を計測しています。従前値 6,180 人、目標値 6,580 人に対し、評価値が 13,465 人であり、目標値を達成しています。

さらに、補完指標として、市実施の来館者満足度調査における「来館のしやすさの満足度」を計測しました。平成 25 年の 83.3%から、平成 28 年度には 86.1%に増加しており、施設整備による効果の発現がみられます。

以上のことから、（仮）地域交流センター、図書館（図書館学習交流プラザ『サンライズ』）の整備に伴いにぎわいと交流が促進されたこと、また、市役所西バス停を 1 箇所統合したことで、安全性及び利便性が向上された結果、施設に隣接するさんさんバスの市役所西バス停利用者数が増加し、目標が達成されたことが確認されました。

（24 頁）

所見として、（仮）地域交流センター及び図書館の整備により、市役所付近に市民が安心安全に交流出来る拠点が整備され、にぎわいが創出されました。以前、道路の両側に配置されていた「市役所西バス停」の設置位置を、施設に併設させて 1 箇所統合したことで利便性の向上が図られました。

これにより、（仮）地域交流センター及び図書館に隣接するさんさんバス「市役所西バス停」の利用者

数増加につながりました。

以上のことから、今後の活用として、市民の交流拠点を有効活用し、にぎわいを維持していくため、今後も交通手段を確保しつつける必要があります。また、将来ビジョンに従い、公共公益施設の整備や商業施設の充実を図ることが求められます。

(25 頁)

指標 4 の評価値として、市内の供用済み都市公園の面積と人口をもとに、1 人当たりの公園面積（㎡/人）を計測しています。従前値 12.4 ㎡/人、目標値 12.9 ㎡/人であるのに対し、評価値 14.5 ㎡/人と目標値を上回っています。

さらに、補完指標として、行政評価アンケートにおける「緑豊かで快適な美しいまちづくりの満足度」及び「生活環境の確保の満足度」を計測しました。「緑豊かで快適な美しいまちづくりの満足度」は、平成 25 年の 68.7%から平成 27 年 70.6%に増加しています。同様に、「生活環境の確保の満足度」は、62.0%から 66.9%に増加しています。

以上のことから、公園が計画どおりに整備されたことにより、評価値が目標値を上回る結果となったことが確認されました。

(26 頁)

所見として、公園が計画的に整備されたことで、市民が安全で安心して活用出来る施設が増加しました。このため、1 人当たりの公園面積の実績値が評価値を上回る結果となりました。

以上のことから、今後の活用として、今後も継続して、安全で安心して活用出来る施設を維持するため、定期的な清掃などを始め、公園施設の計画的な維持管理に努めることが求められます。

(27 頁)

実施過程の評価として、(仮称) みよし市図書館学習 交流 プラザ愛称募集と、図書館学習交流プラザ「サンライズ」内覧会の開催について、記載の通り実施しています。

以上が資料 1 の説明となります。

<質疑応答>

◎生涯学習推進課長

以上が、事後評価制度の概要説明、まちづくりの経緯、数値指標達成状況と効果発現要因の整理についての説明になります。何かご意見等ありますか。

○三井委員

23 頁「さんさんバス利用者数」について、この中でさんさんバスに乗られる方がどれくらいいるのかお聞きしたいです。私の住んでいる所からサンライズを訪れる場合、直線距離では 15 分程度ですが、さんさんバスは 50 分かかります。私の母がさんさんバスを利用したとき、高齢者にとって 50 分は苦痛だといっていました。市民間交流についての記載がありますが、北部の人間がここに集まれるでしょうか。ま

た、運転免許証を返納した場合のことを考えると、「来館のしやすさの満足度」だけで評価できるのでしょうか。実際にさんさんバスに乗ってみて考えてみてほしいです。少なくとも、サンライズのような施設へは直通バスを整備し、そこから枝葉のように移動できるようにすることが必要かと思うのですが、そういった施策はとられないのでしょうか。

○三宅委員

私もさんさんバスで通っているのですが、豊田厚生病院へ寄る路線に変更されていたために、バスを間違えたのかと思いました。先日も会議があり、バスを利用しましたが、バスの到着時間が会議直前となるため、さんさんバスに乗ると会議時間には間に合いません。

○三井委員

数値的に満足度を満たしていると評価されてしまうと、その他の意見について振り向いて頂けないのではと思ってしまいます。実際には、現在のままではバスに乗れないという方は北部には多いと思います。高齢者の方がバスに50分乗るのは苦痛かと思います。また、資料に関しましても、字が小さいので、大きくして頂ければと思います。

◎生涯学習推進課長

さんさんバスについては企画政策課で路線を考えているものです。豊田厚生病院は以前路線にはありませんでしたが、様々な方の要望を汲み取っての路線変更ということもあります。

○三井委員

それだけが要因ではないと思いますので、一度乗って考えて頂ければと思います。

○富樫委員

一方で、豊田厚生病院へ行きたい方は、大変助かっていると思います。

○三井委員

いずれにしても主要な拠点へは、工夫が必要ではないでしょうか。

また、バスの時刻表について、例えば、3時の会議に出席しようとバスにのると、3時の数分前にバス停へ到着するため、会議には間に合いません。その一つ前は1時半頃です。講座もありますので、ある程度そういった考慮も必要ではないでしょうか。実際に乗っている方たちのご意見を集約することが大切ではないでしょうか。豊田厚生病院を利用する方は便利かと思いますが、少なくとも、さんさんバスでみよし市の主要な施設へ行こうと思ったときに、利用しにくいと思います。都市部の開発ということですので、サンライズへの来やすさ、また、このあたりの方が北部へも来られる場合の来やすさも検討して頂きたいです。そういったことは満足度だけで計れるものではないのでしょうか。さらには、バスに乗れない方がなぜ乗られないかの意見集約が必要でないでしょうか。

●事務局

今回の事後評価につきましては、平成 25 年当時で指標を 4 つあげさせて頂いており、まずは、その指標がどのようになったかを出させて頂いております。今回、庁内部会で企画政策課も委員としてご参加して頂いておりますので、そういったご意見を頂き、次回、今後のまちづくり方策の部分で、今後どのようにすべきかの方針を入れさせて頂きたいと考えております。

○谷端委員

三井委員もおっしゃったように、他の会議で三好ヶ丘駅から市役所までの直通バスについて提案しました。市役所は中心ですので、すぐにいけることが大切だと思います。

豊田厚生病院については、朝早い時間は寄りません。ですが、病院に早くから行きたい方もいますので、色々な問題があるのかと思います。私の場合は、豊田厚生病院へは電車の方が早いので、電車を使いますが、駅から離れたところに住んでいる方は大変だと思います。

バスに関しては、他の部会のことになるとと思いますが、本日の意見を言って頂き、駅からすぐ行けるようになれば良いと思います。

○三宅委員

行政の目標は、非常にあいまいなものが多いように思います。目標数値をたてて、これを達成すれば良いというのは早計ではないでしょうか。問題の発生時に反省するだけでなく、目標を達成した場合も、その目標自体が甘かった可能性もあります。客観的な目標を定めることは大変難しいですが、チェックが必要です。目標が達成できた場合においてもその要因について分析した方が、市民にとってもわかりやすいと思います。

●事務局

国の事後評価制度というものは、都市再生整備計画では指標を設定することが定められておりますが、その指標について、どういった効果があるのかといった所見と、目標の妥当性について国へ報告することとなっています。目標については、達成すれば良いというわけではなく、成果とその要因についてもまとめて国へ提出するという趣旨のものです。

○三宅委員

そういったことを実際に活かして頂ければと思います。

○富樫委員

満足度というのはどのようにして算出しているのでしょうか。平成 25 年と 28 年の数値がありますが、アンケート等されたのでしょうか。

●事務局

補完指標にあげられている満足度に関しては、旧図書館及びサンライズでアンケートを実施しております。旧図書館については、金曜日と、翌土曜日の 2 日間において、来館者すべての方にアンケート票を

図書館で配布し、ご記入頂いたものを集計しています。サンライズ移転後については、1週間、1階総合カウンターにおいてアンケート票を手渡し配布しています。どちらにおいても、中学生以上を対象とし、小学生以下の方は対象としていません。その結果の集計となっていますので、平成25年時点でいうと、元々の公民館や学習交流センターでの数値ではなく、旧図書館のものです。平成28年においては、サンライズ全体のものです。

○三井委員

アンケートの母数はいくつでしょうか。

●事務局

アンケートの結果そのものについては、市ホームページですべて結果が掲載されています。

旧図書館では、1日の入館者が多くても約300人で、さらに小学生を除いた数となりますので、2日間ですと、多くて300～400人程かと思います。中には、アンケート拒否の方もおられますし、回答が空白の場合は未記入として処理しています。

サンライズでは、施設全体の1日あたりの入館者は計測できませんが、図書館に関しては、約1,000人の入館者です。ただし、サンライズは施設全体の入館者に対してアンケートを行っております。

◎生涯学習推進課長

サンライズへ寄っただけの方も手に取って書いて頂けていると思いますので、不特定多数の方を対象とできているかと思います。ただし、市全体での満足度ではありません。

○谷端委員

どこのアンケート結果をみても、満足度がどれだけ向上したかといった結果が多い気がしますが、不満な結果についての分析や、その対応についてあれば良いと思います。

●事務局

アンケート実施の時点においては、全館飲食禁止でロビーのみ飲食可でしたが、アンケートでのご意見から平成29年度から会議室や多目的室等においてもペットボトルの場合は、お飲み頂けるように致しました。また、図書館1階の閲覧室は、図書館の閉館する19時まで、もしくは、閉館日には利用できませんでしたが、アンケートで要望がありましたので、図書館側の入口を封鎖する形で20時半まで利用できるようにしています。整理休館日の日におきましても、朝から解放してご利用頂けるようにしています。アンケートの中で対応できるものに関しては、順番に対応させて頂いている状況です。

○谷端委員

日進市や長久手市等の近隣の施設では、飲食ができたと思います。

●事務局

館内においては、食べることが禁止で飲むことは許可しているところが多かったように思います。サン

ライブにおいても、ペットボトルでお飲み頂くことは可能です。ただし、食べることに关しては、みよし市及び近隣の市町でも禁止です。

○谷端委員

図書館に限るとそうかもしれませんが、サンライブは複合施設なので検討頂いてもいいのかと思います。ただし、奇麗に施設を使用するということもあると思いますので、どちらがよいかは検討を要すると思います。

○富樫委員

部屋の外にテーブルがありますので、食べたい方はそちらで食べて頂くようにして対応ができています。多目的室は死角となっていますので、飲食してもいいだろうという方はおられるかもしれません。

○三井委員

初めて利用する方はわからない場合もありますし、お子様連れの方は色々なものをお持ちかと思うので、張り紙をすると良いかもしれません。

12 頁について、市民の交流の場について記載がありますが、なかよし地区の活性化として考えた場合、数値目標が低いように思います。私は北部に住んでいますが、残念ながらサンライブが出来たことすら知らない方も多いうように思います。利用者数についても、図書館自体が大きくなりましたので、目標値が低いように思います。北部の人間が、どうしたらここにきたくなるか考えるべきだと思います。

また、おはなし会をする側の立場としてですが、子育て中の方は多く来られますが、近くに小学校があるにもかかわらず、小学生の利用者が少ないように思います。私は、小学生が来ても良いように、対象を小さい子どもから小学生まで楽しめる本を選んでいっているつもりです。日曜日のおはなし会でも小さい子が多いです。小さい子ども連れの母親にとっては、満足度が向上していると思いますが、小学生が来たいところとなっているのでしょうか。小学生にとっては、小さい子がたくさんおりますので、入りづらい施設へとないないのでしょうか。先ほど、アンケートは中学生以上ともおっしゃってましたので、そう考えますと、全体の満足度は本当にあがっているのか疑問に思います。

●事務局

おはなし会には少ないかもしれませんが、夏休み等ですと、小学生から高校生まで宿題をするために来て頂いています。

○三井委員

学習の場としてはそうだと思いますが、指標 1 の補完指標に「おはなし会・講座などの催し物の満足度」がありましたので、その満足度についてです。

●事務局

需要は、年によってかわる部分です。昔は、おはなし会は低年齢の方を対象としておらず、小学生以上

を対象としていました。その後、おはなし会は学校でも行われるようになり、おはなし会や読み聞かせといったものは、普及が進むようになりました。その結果、子どもたちがサンライズでのおはなし会や読み聞かについて興味が若干下がっている可能性があります。サンライズへの移行により、おはなし会は、土曜日の午前から日曜日の午後となりましたが、旧図書館では、参加人数が 0 人ということも何度かありました。学校行事や、子どもたちのライフサイクルの変化により、小学生のサンライズに来てのおはなし会への需要の低下が考えられますので、その部分での掘り起こしというのが、図書館側の課題として考えております。

○富樫委員

駐車場について、問題があったと思いますが、現在苦情等はありませんか。

◎生涯学習推進課長

駐車場については、講座も多く開催されておりますので、そういったときはいっぱいになっております。ただし、市役所の図書館やサンライズ駐車場として、市役所北側にもあります。

○谷端委員

確定申告時にはまずとめられません。

◎生涯学習推進課長

確定申告時は多くなると思いますが、エリアにある駐車場は限られております。

○三宅委員

そうすると、バスの充実を図ることが求められます。

◎生涯学習推進課長

日進市では、市役所が中心拠点となって、放射状にバス路線があったと思います。そういったことも含めて企画政策課の担当で検討頂ければと思います。

○富樫委員

14 頁の計画範囲内に歴史民族資料館が近くにあるのに入っていない理由はあるのでしょうか。連携していけばより良い計画となると思います。

●事務局

14 頁には、赤線の都市再生整備計画区域と、青線の中心拠点区域の線があると思いますが、こちらが本事業の対象区域となります。基本構想において、当初は歴史民俗資料館の機能も入れるかという議論がありましたが、最終的には、公民館、学習交流センター、図書館の機能をもって複合施設として整備することとなりました。また、歴史民俗資料館は、旧病院や旧公民館よりは新しいものであったため、建物として活用できるのではないかとということで、外れたと考えられます。この区域内に含まれるものと、石川家住宅が区域内に含まれます。

◎生涯学習推進課長

この区域線を見ると、歴史民俗資料館は、区域内かと思います。ただし、事業計画の対象ではありません。

○富樫委員

歴史民俗資料館については、課題の中に入れて頂ければと思います。

<その他>

◎生涯学習推進課長

本日頂いたご意見については、事後評価シートに入れさせて頂きたいと思います。今後、第 2 回庁内検討部会にて議論し、第 2 回評価検討会議にてもう一度ご意見を頂きたいと思いますのでよろしくお願い致します。またご連絡させて頂きますので、よろしくお願い致します。

●事務局

次回は、11 月 16 日（木）の 10 時 15 分から開催したいと思います。

以上